

南越前町議会議員選挙

◆告示日 4月12日(火)
◆投票日 4月17日(日)

4月17日(日)、南越前町議会議員選挙が行われます。
選挙は、私たちの意見を政治に反映させるための大切な手段であり、最も重要な権利のひとつです。必ず投票しましょう。

投票できる方

年齢要件	平成16年4月18日以前に出生の方
住所要件	日本国民で、令和4年1月1日以前から引き続き南越前町に住所を有し、南越前町の選挙人名簿に登録されている方 ※投票日までに南越前町外へ転出した方は投票できません。

南越前町内で転居した方

令和4年 3月25日以前の届出	新住所の投票所で投票できます。
令和4年 3月26日以後の届出	旧住所の投票所で投票できます。

投票所入場券を忘れずに

投票所入場券は、4月12日(火)に発送する予定です。
1枚のがきに4人分まで記載してあります。1人分ずつ切り離して必ず本人が持参してください(同一世帯で有権者が5人以上いる場合は、2枚以上のがきが郵送されます)。

特例郵便等投票ができます

新型コロナウイルス感染症で、「自宅療養」または「宿泊療養」している方を対象に、投票用紙等の請求時点で、外出自粛要請または隔離・停留の措置に係る期間が、選挙期日の告示日の翌日から当該選挙の当日までの期間(4月13日～4月17日)にかかる見込まれる方が郵便等による投票をすることができ制度です。※ただし、濃厚接触者はこの制度の対象ではありません。

なお、公正確保のため、他人の投票に対する干渉やなりすまし等詐偽の方法による投票については、公職選挙法上の罰則が設けられています。

【表1】

身体障害者手帳	障害の部位	障害の程度		
		1級	2級	3級
	両下肢、体幹、移動機能	○	○	(該当なし)
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	○	-	○
	免疫、肝臓	○	○	○

戦傷病者手帳	障害の部位	障害の程度		
		特別項症	第1項症	第2項症
	両下肢、体幹	○	○	(該当なし)
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	○	○	○

介護保険の被保険者証	要介護状態区分	
	要介護5	

選挙公報

郵便事情により入場券が届かない場合や、紛失した場合でも、投票所で選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票できますので、投票所の受付係にお申し付けください。

期日前投票

投票日当日、仕事やレジャーなどで投票所に行くことができない方、また、新型コロナウイルス感染症対策のため、投票日当日の混雑を避けたい方は、前もって投票することが出来る期日前投票をご利用ください。投票日に18歳になる方は、期日前投票はできませんが、不在者投票ができます。

期日前投票日時・場所

◎日時 4月13日(水)から4月16日(土)までの午前8時30分～午後8時

開票

◎日時 4月17日(日)午後9時から
◎場所 南条地区公民館2階ホール

開票速報

開票状況をケーブルテレビで速報します。
◎時間 午後9時から
開票が確定するまで速報します。

投票所・時間

町内16カ所の投票所です。各投票所により投票時間が異なります。左記投票所一覧の投票時間の欄で確認してください。

投票区	投票所	投票時間	投票区の区域(行政区)
第1投票区	南条保健福祉センター	午前7時～午後8時	東谷・清水・脇本・嶋・上平吹・日野
第2投票区	上野生活改善センター	午前7時～午後8時	下牧谷・上牧谷・上野・堂宮・金粕・桜町
第3投票区	上別所集落センター	午前7時～午後8時	鯖波・奥野々・上別所・関ヶ鼻
第4投票区	南条地区公民館	午前7時～午後8時	東大道・西大道・鋳物師・ほのぼの苑
第5投票区	阿久和区民センター	午前7時～午後8時	中小屋・阿久和
第6投票区	湯尾児童館	午前7時～午後8時	新北府・北府・山王・日吉・天王・稻荷(湯尾)・八幡・旭(湯尾)・八乙女・燧・社谷
第7投票区	古木生活改善センター	午前7時～午後8時	久喜・長沢・馬上免・古木
第8投票区	小倉谷林業集会所センター	午前7時～午後7時	上温谷・小倉谷・瀬戸・杉谷・杣木保
第9投票区	今庄児童館	午前7時～午後8時	荒目・藤倉・白鬚・梅ヶ枝・立石・観音・愛宕・旭(今庄)・稻荷(今庄)・米
第10投票区	鹿藪公民館	午前7時～午後7時	南今庄・下新道・上新道・大桐・二ツ屋
第11投票区	堺公民館	午前7時～午後7時	合波・大門・孫谷・板取・荒井・八飯
第12投票区	宇津尾集落センター	午前7時～午後7時	宇津尾・橋立・広野
第13投票区	せせらぎ	午前7時～午後7時	大良・河内・菅谷・具谷・赤萩・桜団地
第14投票区	河野住民センター	午前7時～午後7時	大谷・河野・今泉・この
第15投票区	甲楽城公民館	午前7時～午後7時	甲楽城
第16投票区	糠公民館	午前7時～午後7時	糠・杉山・八田

その他

投票所では、アルコール消毒液の設置、立会人へのマスク及びフェイスシールドの着用等、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいます。投票所や開票所における密を避けるため、入場制限を行う場合があります。詳細は町ホームページをご覧ください。

問合せ

選挙管理委員会

☎0778-47-8000

